

## ●確定申告・町道民税の申告に必要な書類

項目	必要な書類など
マイナンバー及び本人確認書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード</li> <li>・マイナンバーカードをお持ちでない方は 通知カード + 運転免許証などの本人確認書類</li> </ul>
所得税が還付になる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人名義の振込先口座のわかるもの（預金通帳など） ※マイナンバーカードをお持ちの方で、公金受取口座を指定する場合は不要</li> </ul>
収入を証明するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与や年金の源泉徴収票の原本、個人年金や保険の解約金の支払い通知 など</li> <li>・営業や農業、不動産所得がある方は收支内訳書（必ず事前に作成したものをご持参してください）</li> </ul>
控除を証明するもの（原本を添付または提示）	
社会保険料控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の領収書 (令和7年1月～令和7年12月支払分)</li> <li>・国民年金保険料控除証明書、任意継続保険料控除証明書 など</li> </ul>
生命保険料控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命保険料控除証明書</li> </ul>
地震保険料控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震保険料控除証明書</li> <li>・平成18年末までに締結した長期損害保険の控除証明書</li> </ul>
障害者控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳、療育手帳 など</li> <li>・障害者控除対象者認定書（65歳以上の介護保険の要介護認定者のうち、町が認めた人へ発行。事前に役場保健福祉課介護保険係への申請が必要）</li> </ul>
医療費控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費控除の明細書（令和7年1月～12月中に支払った医療費などを、医療を受けた人、病院・薬局ごとに集計したもの） <b>※必ず事前に作成の上ご持参ください。</b> ※領収書の提出は不要ですが、ご自宅等で5年間保管してください。 ※高額療養費や生命保険契約などに基づく給付金の支給がある場合は差し引く必要があります。 ※医療費控除は、あくまでも支払う税金を軽減する制度です。医療費が払い戻されるものではありませんのでご注意ください。</li> </ul>
住宅借入金等特別控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅借入金等特別控除額の計算明細書（用紙は税務署、役場町民課にあります。）</li> <li>・金融機関が発行する年末残高証明書</li> <li>・家屋の登記事項証明書（敷地購入のためのローンがある場合は土地の登記事項証明書）</li> <li>・家屋・土地の請負契約書または売買契約書（取得年月日・面積・取得価格がわかるもの）</li> </ul> <p>※住宅によって上記以外の書類が必要となります。 国税庁HPを確認いただくか、役場窓口で配布しているパンフレット「住宅借入金特別控除を受けられる方へ」をご覧ください。</p> <p>※増改築やバリアフリー改修工事を行った場合は税務署で申告してください</p>
寄附金控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附先発行の領収書 など</li> </ul>
その他必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申告・利用者識別番号通知書など番号が分かるもの（取得済の方）</li> <li>・新たに振替納税を行う場合、本人名義の預金通帳と銀行印が必要です。</li> </ul>